

(第 2 回) 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8 年 3 月 1 0 日
契約業者名	五洋・みらい特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	新潟市中央区東大通一丁目 2 番 2 5 号
工事の名称	七尾港(矢田新地区)矢田新さん橋(-7.5m)(第一西)(災害復旧)改良外2件工事
工事場所	七尾市矢田新町地先、七尾市大田町地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要	現在施工中の本工事を設計図書に基づき変更するものである。
工期(自)	令和 6 年 1 1 月 1 日
工期(至)	令和 8 年 3 月 2 5 日
変更前の契約金額	2, 2 4 9, 7 2 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 2, 0 9 2, 2 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	4, 3 4 1, 9 2 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	<p>1. 現状不一致および未計上、概算計上の確定に伴い、矢田新さん橋(-7.5m)(第一西)の構造物撤去工、本体工、栈橋上部工、土留上部工、渡版工、舗装工、付属工、矢田新岸壁(-5.5m)(第一西)の構造物撤去工、海上地盤改良工、本体工(場所打式)、本体工(鋼矢板式)、上部工、裏込・裏埋工、舗装工、付属工、防食工、仮設工、大田東ふ頭用地・工業用地の作業ヤード整備工、共通仮設費(運搬費、回航・えい航費、準備費、技術管理費、安全費、事業損失防止施設費、営繕費)および施工監理費に変更が生じたため。</p> <p>2. 契約の変更にあたって、第三者への意見聴取を実施。</p>

令和7年度 第三者適正性チェック 対象工事一覧

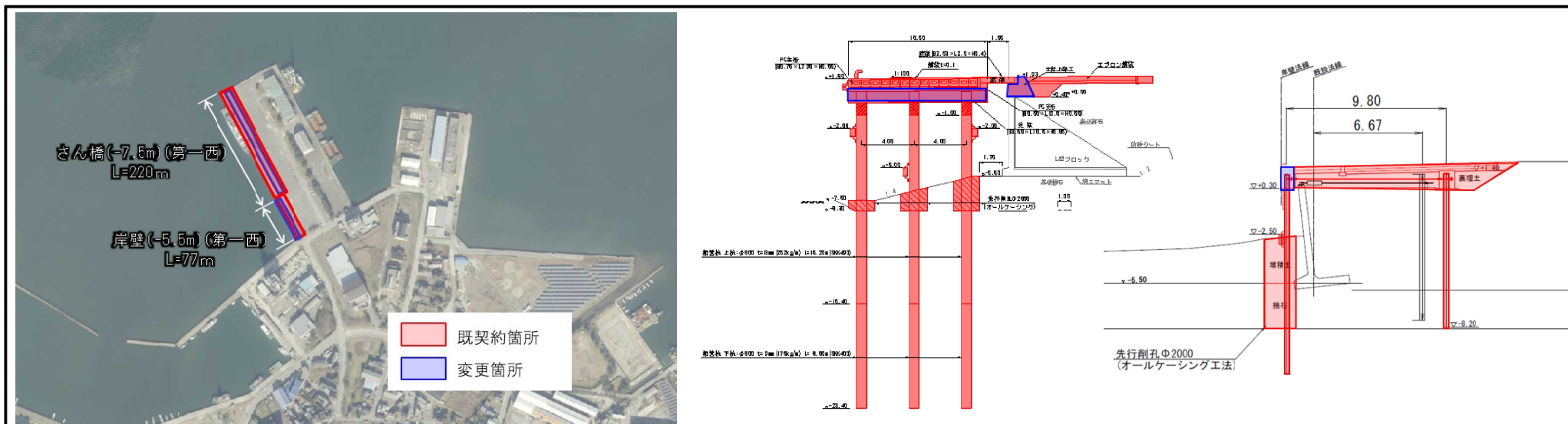
【北陸地方整備局 港湾空港部】

契約変更年月日	工事の名称	変更前の契約金額	変更後の契約金額※	工事場所	工期	工事概要	第三者適正性チェック内容			
							第三者チェックの該当項目	工事変更の内容	工事変更の理由	第三者の意見概要
令和8年 3月10日	七尾港(矢田新地区)矢田新さん橋(-7.5m)(第一西)(災害復旧)改良外2件工事	22億円	35億円	石川県七尾市矢田新町地先	R6.11.1~ R8.3.25	本工事は、矢田新さん橋(-7.5m)(第一西)の構造物撤去工、本体工(鋼杭式)、棧橋上部工、土留上部工(プレキャスト)、渡版工、舗装工、付属工、防食工を、矢田新岸壁(-5.5m)(第一西)の構造物撤去工、本体工(鋼矢板式)、上部工(プレキャスト)、控え上部工、裏込・裏埋工、舗装工、付属工、防食工、仮設工を施工するものである。	変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの	・棧橋(-7.5m)の受梁の製作場所の変更 ・棧橋(-7.5m)土留上部と岸壁(-5.5m)の上部のPCa化	・積出条件の変更による製作場所の変更 ・早期供用の地元要請が高く、工期短縮のため、土留上部工及び上部工のプレキャスト化が必要となり、変更することとした。	・今後は、事前に水深等を確認しておくことが望ましい。

※第三者適正性チェックの対象以外の契約金額も含む

- 七尾港(矢田新地区)矢田新さん橋(-7.5m)(第一西)(災害復旧)改良外2件工事 請負者:五洋・みらいJV
 工事場所:石川県七尾市矢田新町地先 工期:R6.11.1~R8.3.25

本工事は、七尾港矢田新地区の2施設の構造物撤去工、本体工、上部工、舗装工、付属工、仮設工及び付工等を施工するものである。



第三者チェックの該当項目	<ul style="list-style-type: none"> ・変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの
工事変更の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・栈橋(-7.5m)の受梁の製作場所の変更 ・栈橋(-7.5m)土留上部と岸壁(-5.5m)の上部のPca化
工事変更の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・積出条件の変更による製作場所の変更 ・早期供用の地元要請が高く、工期短縮のため、土留上部工及び上部工のプレキャスト化が必要となり、変更することとした。

